

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかい しゅうぎいん あいちけんたいごせんきょく しぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議愛知県第5選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1-2-2  
藤井ビル1F

3 代表者の氏名 小出 麻紀

4 会計責任者の氏名 小出 麻紀

事務担当者の氏名

飯塚 将史  
(電話) 052-433-5778

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
の氏名	小出 麻紀
公職の種類	
(現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

# ○ 収 支 の 状 況 ○

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	13,305,420	/
(前年からの繰越額)	1,805,420	/
(本年の収入額)	11,500,000	/
支 出 総 額	12,609,208	/
翌年への繰越額	696,212	/

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,500,000	/
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,500,000	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,500,000	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	水野恵一	1,500,000	R5/11/7	愛知県北名古屋市九之坪東町4-5 TMビル1103号室	会社役員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附							
合 計		1,500,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,501,525		
(2) 光 熱 水 費	242,873	✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	834,172	✓	
(4) 事 務 所 費	5,474,016	✓	
小 計	9,052,586	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,651,818	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,904,804		0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,904,804	✓	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,556,622	✓	0
合 計	12,609,208	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	光熱水費	11,430	R5/1/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
2	光熱水費	25,824	R5/3/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
3	光熱水費	30,000	R5/5/1	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
4	光熱水費	15,000	R5/5/29	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
5	光熱水費	15,000	R5/6/30	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
6	光熱水費	20,171	R5/6/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	振込
7	光熱水費	15,000	R5/7/31	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
8	光熱水費	15,000	R5/8/31	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
9	光熱水費	10,840	R5/8/31	中部電力ミライズ	名古屋市東区東新町1番地	
10	光熱水費	15,000	R5/10/31	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
11	光熱水費	10,676	R5/11/16	中部電力ミライズ	名古屋市東区東新町1番地	
12	光熱水費	15,000	R5/11/30	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
13	光熱水費	19,600	R5/12/26	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
14						
	その他の支出	24,332				
	合 計	242,873				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品費	13,220	R5/1/2	コジマ 清州東インター店	愛知県北名古屋市中之郷神明45-5	
2	消耗品費	39,040	R5/1/6	マガシーク株式会社	東京都千代田区三番町3-8 泉館三番町ビル3階	口座引落 徴難
3	消耗品費	26,400	R5/1/21	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
4	備品費	10,840	R5/1/24	ハーマーズ株式会社	東京都江東区平野3-5-4	
5	消耗品費	13,020	R5/1/31	ビックカメラ名古屋駅西店	愛知県名古屋市中村区椿町6-9	
6	備品費	16,600	R5/2/4	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島2-3-33	
7	備品費	23,977	R5/2/9	(株)ビックカメラ楽天	東京都豊島区高田3-23-23	
8	備品費	55,000	R5/2/12	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
9	備品費	12,360	R5/2/17	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
10	備品費	12,320	R5/2/17	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
11	消耗品費	13,876	R5/7/6	コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
12	消耗品費	22,000	R5/7/12	有限会社春日堂	愛知県名古屋市中村区日比津町二丁目4番6号	振込
13	消耗品費	43,890	R5/8/4	有限会社春日堂	愛知県名古屋市中村区日比津町二丁目4番6号	振込
14	備品費	22,000	R5/8/23	菊花園	名古屋市中川区尾頭橋33-14-18	
15	消耗品費	13,772	R5/9/6	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1-2-39	
16	備品費	144,100	R5/9/8	梨撫麗(りぶれ)	愛知県清州市新清州1-4-4	
17	消耗品費	39,236	R5/12/15	株式会社南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	コンビニ 徴難
18	消耗品費	39,890	R5/5/29	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1-2-39	
19	消耗品費	10,516	R5/11/29	イヤルホームセンター	愛知県清須市西枇杷島町押花5	
20						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
21						
22						
23						
24						
25						
	その他の支出	262,115				
	合 計	834,172				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃	945,000	R5/1/23	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	
2	事務所家賃	174,453	R5/1/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
3	駐車場賃借料	20,000	R5/1/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
4	駐車場賃借料	36,142	R5/2/20	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
5	事務所家賃	165,000	R5/2/27	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2 番地	
6	事務所家賃	131,684	R5/2/27	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
7	駐車場賃借料	20,000	R5/2/28	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
8	通信費	25,163	R5/2/28	大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
9	事務所家賃	165,000	R5/3/23	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2 番地	
10	駐車場賃借料	11,000	R5/3/23	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
11	事務所家賃	155,298	R5/3/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
12	駐車場賃借料	30,000	R5/3/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
13	事務所家賃	165,000	R5/4/27	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2 番地	
14	事務所家賃	136,120	R5/4/27	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
15	駐車場賃借料	11,000	R5/4/27	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
16	駐車場賃借料	30,000	R5/4/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
17	駐車場賃借料	39,031	R5/5/12	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
18	電気工事代	162,000	R5/5/28	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
19	事務所家賃	85,154	R5/5/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
20	駐車場賃借料	30,000	R5/5/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
21	事務所家賃	165,000	R5/6/5	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2番地	
22	駐車場賃借料	11,000	R5/6/5	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
23	会計監査料	220,000	R5/6/20	公認会計士 森孝義事務所	東京都板橋区加賀1-21-1-614	
24	駐車場賃借料	11,000	R5/6/20	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
25	駐車場賃借料	11,000	R5/6/20	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
26	通信費	10,388	R5/6/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	コンビニ 徴難
27	電気工事代	253,000	R5/6/30	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
28	事務所家賃	165,000	R5/6/30	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2番地	
29	駐車場賃借料	30,000	R5/6/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
30	電気工事代	196,000	R5/7/26	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
31	事務所家賃	165,000	R5/7/26	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2番地	
32	駐車場賃借料	11,000	R5/7/26	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
33	駐車場賃借料	11,000	R5/7/26	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
34	駐車場賃借料	30,000	R5/7/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
35	通信費	14,817	R5/8/3	佐川ヒューモニー株式会社	東京都江東区新砂2-2-8	振込
36	駐車場賃借料	11,000	R5/8/31	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
37	駐車場賃借料	11,000	R5/8/31	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17泉第一ビル	振込
38	駐車場賃借料	30,000	R5/8/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
39	事務所家賃	165,000	R5/9/4	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2番地	
40	事務所家賃	165,000	R5/9/29	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2番地	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
41	駐車場賃借料	11,000	R5/9/29	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
42	駐車場賃借料	11,000	R5/9/29	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
43	駐車場賃借料	30,000	R5/9/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
44	通信費	12,975	R5/10/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
45	事務所家賃	165,000	R5/10/25	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2 番地	
46	駐車場賃借料	11,000	R5/10/25	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
47	駐車場賃借料	11,000	R5/10/25	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
48	駐車場賃借料	30,000	R5/10/31	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
49	通信費	12,975	R5/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
50	駐車場賃借料	27,322	R5/11/28	大藪 寿美子	名古屋市中村区森田町1-3-11	
51	事務所家賃	165,000	R5/11/30	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2 番地	
52	駐車場賃借料	11,000	R5/11/30	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
53	駐車場賃借料	11,000	R5/11/30	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
54	駐車場賃借料	11,000	R5/11/30	大藪 寿美子	名古屋市中村区森田町1-3-11	
55	電気工事代	202,000	R5/12/17	北電設備株式会社	愛知県北名古屋市二子名師18番地	
56	事務所家賃	165,000	R5/12/26	藤井ビル株式会社	愛知県名古屋市中村区上ノ宮町1丁目2 番地	
57	駐車場賃借料	11,000	R5/12/26	大藪 寿美子	名古屋市中村区森田町1-3-11	
58	駐車場賃借料	11,000	R5/12/26	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
59	駐車場賃借料	11,000	R5/12/26	株式会社泉不動産	愛知県名古屋市中村区井深町15-17 泉第一ビル	振込
60						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
61						
	その他の支出	330,494				
	合計	5,474,016				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETCカード利用交通費	108,931	R5/1/10	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
2	ETCカード利用交通費	111,165	R5/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
3	ETCカード利用交通費	135,927	R5/5/8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
4	ETCカード利用交通費	152,700	R5/6/15	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
5	ETCカード利用交通費	114,993	R5/7/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
6	ETCカード利用交通費	66,373	R5/8/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
7	ETCカード利用交通費	84,773	R5/11/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
8	ETCカード利用交通費	77,591	R5/12/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14 両国シテイコア18階	口座引落 徴難
9	JR乗車券代	11,100	R5/4/11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-14 JRセントラルタワーズ	
10	JR乗車券代	11,100	R5/4/26	株式会社シエアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8 三栄ビル2階	
11	JR乗車券代	11,100	R5/6/8	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-14 JRセントラルタワーズ	
12	JR乗車券代	10,890	R5/6/17	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-14 JRセントラルタワーズ	
13						
14						
15						
	その他の支出	437,727				
	合計	1,334,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費・渉外費・交際費等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	20,000	R5/2/22	神奈川新政経懇話会	横浜市金沢区柴町367-1-3-207	
2	交際費	19,107	R5/5/28	ジェイアール名古屋タカシマヤ	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
3	交際費	20,900	R5/5/28	ジェイアール名古屋タカシマヤ	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
4	会合費	20,000	R5/9/1	高橋英明君の還暦を祝う会実行委員会	川口市芝中田2-9-6 高橋英明後援会内	
5	会合費	20,000	R5/10/10	高木かおり後援会	大阪府堺市西区上439-8	振込
6	会合費	20,000	R5/10/24	伊藤のぶひさ後援会	大阪府泉佐野市若宮町7-13	振込
7	会合費	20,000	R5/12/21	松沢しげふみ後援会	神奈川県横浜市中区蓬葉町2-4-5 関内DOMONビル5階	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
その他の支出		177,441				
合 計		317,448				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/2/28	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
2	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/3/3	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
3	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/4/27	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
4	宣伝用自動車保険代	53,020	R5/4/27	日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	コンビニ 徴難
5	宣伝用自動車保険代	71,700	R5/4/27	日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	コンビニ 徴難
6	国政報告印刷代	21,010	R5/5/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	国政報告印刷代	20,260	R5/5/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	宣伝用自動車経費	12,900	R5/5/22	金山市税事務所	愛知県名古屋市中区正木3丁目5-33	コンビニ 徴難
9	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/5/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
10	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/6/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
11	宣伝用自動車整備費用	187,000	R5/7/12	株式会社フロンティアーズ	愛知県名古屋市中区水草町1-68-2	振込
12	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/7/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
13	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/8/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
14	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/9/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
15	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/10/30	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
16	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/11/28	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
17	名刺作成費	132,000	R5/12/15	有限会社春日堂	愛知県名古屋市中村区日比津町二丁目4番6号	
18	宣伝用自動車賃借料	125,000	R5/12/26	株式会社名北	愛知県北名古屋市九之坪梅田91番地1	
19						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 r	
					宣伝広報費 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
20						
	その他の支出	31,914	/			
	合計	1,904,804	/			



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し ✓
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） ✓

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 30日 ✓

政治団体の名称 日本維新の会衆議愛知県第5選挙区支部 ✓

会計責任者の氏名 小出 麻紀 ✓ 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


政治資金監査報告書

令和6年5月30日

日本維新の会衆議院愛知県第5選挙区支部

代表 小出 麻紀 殿

登録政治資金監査人

森 孝義 

登録番号 第 5175 号

研修了年月日 平成29年2月17日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院愛知県第5選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院愛知県第5選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院愛知県第5選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院愛知県第5選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。